

ふるさと（霞ヶ浦を中心とした周辺地域）の歴史・文化の再発見と創造を考える

ふるさと風

第212号（2026年1月冬号）

新年あけましておめでとついでいませ。

本ふるさと“風”の会も今年で20年目の春を迎えました。世界では戦争も無くならず、不穏な空気が広がりをみせており、正月早々に又地震がわが列島を震えさせております。しかし、我がふるさと及び本読者の皆様に平穏な日々がいつまでも続きますことを願って止みません。

常世の風に吹かれて呟いて（18） 白井啓治

（故白井啓治氏の15年前（2011年）の記事から

一部を抜粋して連載します。）

・始まりがあつて終わりがやってくる

（2011年1月1日）

『今日からはまた新しい年と歳のはじまる』

新しい年が無事に始まるということは大層に嬉しいことであるが、一方に新しい歳も始まることになり、これは一歩人生の死暮れに一歩近づくことでもある。新年早々縁起でもないとお怒りになる方もおられるかもしれぬ。しかし、これはこの世の実相である。これを知らずして、解からずして何事も始められるものではない。人生という生と行動の基本である。些かへそ曲りで禅問答のようになつてしまふが、人の生の活動とは、その終末を知ることによつて今を希望豊かに過ごすことができるといえる。人間の生きるという命が有限である以上、その終末を想うことによつて、無限

大の夢と希望を描くことができ、確かな今日の歩みができる。そして、確かな今日の歩みには、卑猥な姑息もエゴも存在しなくなる。

そんなことを考えながら、最も希望的な、元日にふさわしい一行の文が浮かんできた。

『来年があるさと元日の言ふ』



（絵：兼平智恵子）

・新人達よかつて新人類と呼ばれた新成人が居たことを知っているかい（2011年1月10日）

今日は成人の日。新成人について、物知り顔の旧（かつての）成人たちがいろいろと物申している。だが、そんな声に耳を貸してはいけない。旧人達に耳を貸していたら、新しいことが生まれなくなる。進歩がなくなるといふことだ。

…と、こんな判り切ったことをしたり顔で言ってみる小生もろくな者じゃないな。

世代交代というのはおよそ20〜25年ぐらいの間隔で巡っているようである。そう思つて振り返つてみると、25年ほど前に、「新人類のタイトルで「新人類をいかに社会に軟着陸させるか」といったテーマの教育映画の脚本を書かされたことが

あった。もしかすると、その新人類と呼ばれた世代の子供達が今の新成人なのかもしれない。そういう意味では、今大きく世代が交代し始めているのかもしれない。今年の成人たちは、バブルな経済を全く知らない世代である。新人類の時は、バブルの絶頂期に売り手市場の中の就職で、就活なんて言葉はなかった。小生の就職時は昭和の40年ごろであるから、高度成長まつしぐらであつたと思う。デフレ世代の子供たちが成人するころはどんな時代になっているのであろうか。小生あわよくばそれを見ることができるとは思えないが、見ることができたら実に愉快なことであろうと思う。

ふるさと風の会会員募集中!

当会では、「ふるさと（霞ヶ浦を中心とした周辺地域）の歴史・文化の再発見と創造を考える」仲間達を募集しております。自分達の住む国の暮らしと文化について真面目に考え、声高くふるさとを語り、考える方々の入会をお待ちしております。会の集まりは、1・4・7・10月初めに会報作りを兼ねた懇親会と各月末に雑談・勉強会を行っております。会費は月額1,500円。（会報印刷等の諸経費）※入会に関するお問い合わせは下記会員まで。
木下明男 090-4715-5527 兼平智恵子 0299-26-7178
伊東弓子 0299-26-1659 木村進 080-3381-0297
編集事務局 〒315-0018 石岡市若松1-5-38（木村）
HP <http://www.furusato-kaze.com/>

午の年の初めに

兼平智恵子

令和八年新(にい)としのお慶び申し上げます
皆様にはお健やかに幸多き新春をお迎えの事
と存じます。

昨年中は当「ふるさと風」をご愛読、ご支援下
さいまして有難うございました。
今年もどうぞ宜しくお願い致します。



二〇二六年は午年で、十干十二支では六十年
に一度の干支「丙午・(ひのえうま)」にあたり、
情熱や行動力が高まるエネルギーシユな年と
もいわれています。

午は十二支の七番目で動物の馬にあてはめら
れ、神様の使いとされる神聖な生き物で太古の
昔から家畜として飼われ、農耕や運搬などの労
働を担って人々の暮らしを支えてきました。

“人の役に立つ”“家族を守る”“幸せを運ぶ”
と縁起のよい存在とされてきましたが時代が
進むにつれ、機械化され人々の暮らしから遠ざ
かっていきました

古代、馬は人力を超える能力を秘めるものと
してまた神が乗る神馬として崇拜され神事や

祈願に奉納され、また雨乞いや暴風雨を鎮める
呪術儀礼として献上されたと言われている。
しかし、生き馬の献上は大変なので木や板で馬
型にして献上したり、板に絵を描いて奉納する
ようになりました。

絵馬奉納は奈良時代辺りから行われ、神仏習合
思想が広まった平安時代の頃には絵馬が一般
的になり、寺院にも奉納されるようになり、江
戸時代後期には小絵馬(小さな板に絵を描いた)
奉納が盛んになりました。

以上のように、古来から人間と深い関わりを
もつ馬は北アメリカが起源で家畜化されたの
は新石器時代以降で、日本では五世紀中頃から
普及とされています。

馬が七番目に位置する十二支は、もともと時
間や方角、年を表すための記号であり、覚えや
すくするため動物が対応づけられたもので、
今年の「午」の時刻は午前十一時〜午後一時の
間で、方角では南をさします

因みに二〇二六年節分行事での恵方は南南
東が縁起の良い方角とされています。

最後に馬に関する言葉で、「左馬」とは……
「馬」の字を左右反対で描かれた山形天童市で
生まれた将棋の駒のことで、江戸時代(一六〇
三〜一八六八)の終わり頃、その当時天童藩主
のもとで武士階級は苦しい生活をしいられ、生
活の足しにする為、将棋の駒作りがはじめられ
たとされ、左馬の駒もその過程で作られたと考
えられていて、左を向いた「左馬」は右に出る
ものがないとされ縁起物として親しまれ、福
を招く商売繁盛の守り駒とされているそうです

力強くまっすぐに、しなやかに疾走する姿か
ら、物事が順調に進み、努力が実るともいわれ
ている

二〇二六年馬年

この一年が皆様にとつて穏やかで、幸多き年
でありますようお祈り致しております。



○背伸びせず急がずたおやかに 智恵子

お知らせ

石岡市ふるさと歴史館 第四十三回企画展
期間 令和八年一月八日(木)〜四月五日(日)

「吾輩は土器である。名前はもうある。」
どこで生れたか 凡そ見当がつく。」

開館時間 午前十時〜午後四時三〇分
休館日 毎週月曜日(祝日の場合翌日)

住所 茨城県石岡市總社一―二―十
石岡小学校敷地内 駐車場あり

入場無料

電話 0299-23-2398

ご来館お待ちしております

地域に眠る埋もれた歴史(100) 木村 進

歴史上の気になる人物(2) 役小角(1)

前回は「藤原秀郷」をとりあげましたが、今回は役小角を2回に分けて取り上げます。

役小角(えんのおづぬ)は役公小角(えだちのきみおづぬ)といひ、奈良時代の前の飛鳥時代の人物で、西暦634年〜701年7月16日に実在した修験道の祖とされる人物です。役行者(えんのぎょうじや)と一般には呼ばれています。

時代背景としては大化の改新(646年)、白江村の敗北(663年)、天智天皇即位(686年)、天武天皇即位(673年)、持統天皇遷都(694年)、大宝律令(701年)などの時代である。

中国(唐)では三蔵法師(玄奘三蔵)が16〜17年の西域・インドへの長旅を終えて仏教の経典を長安に持ち帰ったのが629年です。ただ仏教が日本に伝わったのはそれより100年ほど前です(元興寺縁起では仏教の伝来は西暦538年)。

修験道は日本古来の神道と仏教が融合した日本独自の蔵王権現を祀る宗教です。しかし、明治初期の神仏分離(廃仏稀釈)により壊滅的な打撃を受けました。

1、小角の出生について

役小角の生まれは現在の奈良県御所市茅原(大和国葛上郡茅原郷)で、西には葛城山(標高959.2m)、金剛山(標高1125m)の金剛山地尾根が続いている場所です。

現在この生まれたとされる場所には役小角が開祖といわれる吉祥草寺(本山修験宗大本山・茅原山・金剛寿院)が建っています。吉祥草は葛城山

でめでたい時にしか咲かないと言われる蘭に似た花を持つユリ科の植物で小角が生まれた時に咲き乱れていたということから名づけられた。

また金剛山の最高地点(1125m)は葛木岳(かづらぎたけ)といひ、葛木神社の本殿の裏となっていて、立ち入り禁止の神域です。

小角(おづぬ)の父親は高鴨神に奉仕する高加茂朝臣(たかかものおそと)とか、加茂氏(三輪氏族)から出た氏加茂役君(かものえだちのきみ)といひ、またの名を大角(おおづぬ)という。母親は白専女(しらとうめ)、又は刀自女(とらめ)といひます。

神道の成人女性の墓碑には「刀自(とこ)」「刀自命(とじのみこと)」とつけられる場合が多いですが、刀自とは戸口を守るといふ意味があるといひます。また専女(とらめ)は狐のことを呼ぶともいひうようです。この母親の出についても第25代武烈天皇(6世紀初期)の時代に大伴金村によって攻め滅ぼされた大臣物部真鳥の娘とも言われています。親系列は出雲族、物部族系といえるようです。

高鴨神については奈良県御所市には高鴨神社があり、全国のカモ(鴨・賀茂・加茂)神社の総本社とも言われています。また小角の出生についても次のような伝説が残されています。

母親であるある白専女は、ある夜に一つの独鈷杵(どっこしよ・仏具)が天降りきて口から胎内に入った夢(別な話によれば熊野に参詣した際に月を飲み込んだ夢)を見て懐妊したといひ。生まれた子は男の子で、額に小さな角があり、幼名を小角と言った。

その他、帝が狩りにきて、雨が降ったので行者の家で雨宿りをした。その時に行者の母があまり

にも美しく、近くにお召しになり子供が出来たという伝承などもある。

2、小角の幼少期

小角は幼少のころから聡明叡智で、歩いていても虫は踏まず、華を摘み、果物を拾って仏に供養し、常に清浄の地を選んで竹で柵を作りその中で土から仏を造ったりしていたと言ひ。

また7歳頃から仏教を志し、9歳で出家して「役優婆塞」と名乗ったといひ。

3、小角の修行

17歳頃に元興寺(現・奈良市の元興寺及び飛鳥寺の2つ)で孔雀明王の呪術で習ひ、葛城山(現・金剛山)の岩窟に籠って修行を積んだ結果、「孔雀明王」の呪術を修得したといひ。

孔雀明王は毒蛇を食べる孔雀(クジャク)を神格化した仏のことで、その呪術は、呪文を唱えては数々の奇跡を起こすことが出来たといひ。額の角は帽子で隠しておりこの帽子を角帽子(つのぼうし)といひようになつたともいひられる。

葛城山での修行については、司馬遼太郎が書した「吉野風土記」の中で、650年の冬に小角は葛城山に入り、まず飛行術の修行をしたとし、山並みのコゴセ山からフタガミ山の間尾根道(約5里)を毎日10回、飼ひならした鹿10頭と一緒に一本歯の高下駄をはいて走つたといひ。

1年もすると次第に小角は谷間を飛び越えられるようになり、あまりにも早くなって鹿も一緒に走るのをやめた。そして小角は飛行術を会得していったと書かれています。

まさに天狗ですね。また、小角は五色の雲に乗

り、自由に空まで飛ぶことができたともいう。

また、奈良の蛇穴村（現・御所市蛇穴（さくらぎ））にある野口神社に残された話としては、茅原郷から葛城山の櫛羅（くじら）の滝や行者の滝へ毎日通う役小角の姿をよく見かけたとき、この神社の茨田（まだ）の長者の娘が役小角を見初めて恋に落ちたが、小角は修行中で目もかけなかったため、遂に娘は大蛇に変身して火を吐きながら小角を呑み込もうと穴に隠れて待っていた。

そこに村人が通りかかり、驚いた村人は火を吹く大蛇に持っていた味噌汁をぶっつけたそう。そして、村へ逃げ帰り、人を呼んできて見ると、大蛇は井の中に静かに入ったため、その井戸の上を岩で塞ぎ閉じ込めたという話が残されています。

このため、野口神社では毎年5月5日にこの蛇となった娘の供養に三斗三升三合の味噌でワカメ汁を作って参詣者に掛け、厄除けをする「汁掛祭」、全長1.5mの大蛇を模した蛇綱で、各家の邪気を払う「蛇綱引き」が行われています。

また、箕面の滝本に一千日こもった後、生駒山の麓の「平群の里」に行くと、清い水が勢いよく流れていたの、何処から流れて来るのかと山中に分け入った。すると、その流れの元に滝があり、そこに長さ三丈（約9m）もあり、口から火の様な赤い舌を出した大蛇がいた。そして大蛇は役行者に襲いかかってきた。

岩上に立った役行者は右手に錫杖、左手に念珠を持ち、孔雀明王の真言を唱えると大蛇は一瞬怯えたが、また襲いかかってきた。役行者は大蛇の脳天に錫杖で一撃を加えると、大蛇は消え、白髪の老人が現れ「この地は仏の住まう霊地である。

そなたはここで修業なさるがよい」と告げ、忽然と姿を消したという。

この元山上の千光寺「行者堂」には行者が退治した大蛇の骨が安置され、この千光寺から鳴川川いに下った清滝には大蛇が変身したとされる八尺地蔵が立っています。

4、中臣鎌足の病氣平癒

小角が20代のころ中臣鎌足（後の藤原鎌足）が難治の病に係り、評判を聞いて茅原の里に使いを出した。行者はこれに霊薬を持たせ、更に祈念して念ずると徐々に快方に向かい、37日で全快となったという。

5、行者金剛山（葛木山）に登る

行者は霊薬などの処方でも多くの人を救ってきたが、深山幽谷での修行を望み、32歳の頃の深夜に自分を模した木造を彫って母親に残し、金剛山に向かったという。明るくなって母親はこの像に話しかけたが返事がなく、木像だと気がついた。しかし、当時すでに行者の名は帝にまで知られており、修行でいなくなったのであればということ、帝より茅原の里に一字の堂を建立せよとの命が下され、吉祥草寺（俗称・茅原寺（ちはらでら））が建てられた。この本堂には五大尊を安置し、行者堂に、32歳の行者木像が安置された。

6、前鬼・後鬼を従える

生駒山には前鬼（ぜんき）、後鬼（ごき）という夫婦の鬼が住んでおり、村人に悪さをしたり子供たちを捕まえたりして多くの村人を苦しめていた。またこの鬼は小角の修行の邪魔をするため、

言うことを聞かない時には不動明王の秘法ですぐに捕縛されたため、すぐに行者の言うことを聞くようになった。

あるいは、鬼の5人の子供の末子を捕まえて、鉄釜に閉じ込めて隠して、村の子供を殺された村人の悲しみや怒りを鬼どもにわからせて改心させ、行者の弟子となった。

弟子となった2匹の鬼は、行者より名前を付けられ、夫の前鬼は義覚または義学（ぎがく）、妻の後鬼は義玄（ぎげん）と呼ばれ、行者の五大弟子（五鬼）となった。この前鬼（ぜんき）は後に天狗となり、大峰山前鬼坊（那智滝本前鬼坊）となったとの伝承がある。

この鬼退治をした場所は鬼取山（生駒市鬼取町）とよばれ、山頂には役行者が707年に開山したとされる「鶴林寺（現・寶山寺（ほうざんじ））」が建っていました。16年に行基が薬師如来を本尊として場所を移し、その後平安時代に用水の確保のためにまた移築され、現在の鬼取山鶴林寺となっている。（次回に続く）



奈良大峯山の役行者椅像と前鬼・後鬼坐像：1426年繁田三位法橋作

何とかつながつている 伊東弓子

年々腰が重くなっている。今年はいつともより重い。やらなければと心はあせるがこんな気持では申し訳ない。いつの日かやることを考えると涙が出てくる。でも泣かない。今までだって泣くことはしなかった。さあ、令和六年御留川から陸路を歩いてみたい。先人達はどう生きてきたのか知ろう、と出発。

市海道、私が初めて気にとめた道だった。先生から旧田余村史に載っていた、道ぞいに畑があり、その作物、霞ヶ浦の魚貝、他の産物を並べて売り買いたのか。それとも府中で市がたつから船を降りた人、地元の人が府中に向かった道かと考えたり調べたりしたが、はつきりしなかった。道の名のことは年配の人五、六人は知っていた。地図にも載っていた。

大井戸から続いた市海道は、円妙寺海道につながった。円妙寺は檀家が多く西に向かつて中津川まで行く道のこと、途中でほかの道とどうつながるか調べる必要がある。田中の方では山を通る所もある。江戸時代には府中海道とつながっていたり、円妙寺から川中子の方への話も耳にした。円妙寺住職のお話しが聞けなかったことは残念だった。

海道は歩いて行くの方が、素晴らしいと思うが、この年齢では無理かとも思う。

文化祭に一応参加出来たが、大きい台、机を運んだり、高い所へ手を届けるのは無理のようになつた。一応、館山神社の文書は箱入のまま展示した。毎年同じものだという意見もあった。新しい発想がないということか。職員の人が詳しく話し

を聞いてくれたことも嬉しいかぎりだった。

「盆綱」の残っているのは川中子、大井戸、平山地区は子供が少なくなっても工夫して続けている。そしてこの道は霞ヶ浦に海路をもち、八木—穴倉まで続いている県道になっている。盆なので地域にどっぷりつかって私も楽しかった。送り盆に平山の竜が湖に流されるのも夢とつながっている。いと竜が行く先はと気になった。

盆あけに大人形づくりがあるので、いづみ荘のおかみさんと出掛けた。六ヶ所につくられていた大人形も、今は二ヶ所になってしまったという。この二地区の人は意気込みが違う。

“やめることは簡単だ。でも何とか続けっぺ”という意気込みがあるという。材料を揃え、作業の手順、先輩と若い人との言葉のやりとり、見せて貰っている私にも伝わってきた。

秋も深まった十一月は栗又四ヶ所を行った。遅れてしまい、菊地さんには迷惑をかけた。日本に一カ所しかないという耳守神社（土地の人はみみっちよさまとよぶ）、十二月第一日曜日が縁日とのこと。全国から問い合わせがあつて、菊地さんはそのお世話をしてくださっていたのだ。この神社にまつわる姫さまの紙芝居（和子先生の三番目の娘さんの描いた）を見てそこを後にした。仁王さまを見、極楽寺へ向かった。住職さんはお留守だったが、用意してくださった資料をもとに、奥さんが案内をして下さった。栗又四ヶ所は旗本領だった。古書や資料をみせて頂くことがごくごく少なかったのかわからないことが多いとのこと。地名にお寺にまつわるものが多いとのことだった。園部川にそっていくと、旧園部川の両側に栗又四ヶ所一番地と中延一番地があつた。

学習会は、外に出にくい冬にやってきた。先生は学ぶことを大切にしてきたので欠かせない。そして有難いことに多勢の人（二十人前後）が今回も集まってくれた。急遽お願いした山口さんからは農業（胡瓜づくり）を続けてきた話とそのバックにある農協復活の努力をしてきたこと、農村の文化活動の中でよい人間のつながりをもてたことのお話しだった。中村先生からは、現代の教育、親のあり方、子供の現状など頑張っておられるお話しがあつて、落ち込んでいる活動に光をあててくださった。

「ふるさとの暮を行く」上玉里を中心に六畑の一カ所を船塚古墳を車の中からみて、照光寺では大晦日につく瓦鏡をみ、本堂にあげていただき、寺の歴史や、住職のおばにあたる小池の彫刻の下絵の説明を聞いてゆっくり時間をすごした。部屋貝塚の跡地と公民館にある魚貝類をとる古代人を想像してもらったりして、高浜入口でソバをいただき年を越した。

高崎方面を行き遠い日の御留川時代と現代の霞ヶ浦の様子をみた。高崎の参加者が主だった。自然の恐ろしさに負けずに人の力で立ち向かい漁に生きてきた人々、物を運び文化を運びあつてきた人々の姿はなく、大型機械が遠方まで水を運ぶ、人は何をしていくのだろうかと考えさせられた。

こうして振り返ってみると、随分活動したようにみえるが、計画より遅れて実施したり、参加者もとまどつたことだろう。常に少人数だった。狭い玉里、知り尽くして興味もなくなっているのか、私一人がこだわって無理無理走らせているだけではないかと、今後のこと、ただ思うだけの今。

今までも泣かなかった

由美子

私は、今までの人生の中で泣いたことは少なかつた。でも今回は大声で泣きたい思いだ。でも、それも出来ない。泣いてもどうしようもないことだ。玉里御留川研究会これからどうしよう。と、毎日頭の中は、苦しい思いで一杯。

どんな時、泣いたのか思い出してみた。覚えてはいないが、二才をすぎた冬の事故は、父も母もどんなにか泣き、なげいたことだろう。

記憶にあることは、学校に入る前の私、小川の中島床屋の右の入口で、母の着物を掴んで体をゆすって、「いやだ。いやだ」と、言いながら泣いている私の姿はよく覚えている。母に話したことがあった。母は「ごめんね。ごめんね。床屋を見て、お医者さんや看護婦さん、病院をおもいだしたんだわね」と、辛そうだった。

五才を過ぎた春、戦争も終わって父が帰ってきた。その後の父は、「日本は戦争に負けたんだ。少しくらいの事では泣くんじやない。弱い人をいじめたり、馬鹿にしちゃだめだ」と、聞かされた。めそめそすることが多かった。そういう父は弟を叱る。私は悲しく陰で泣いた。

小学校高学年時代、「出る釘は打たれる」という正義ぶっていた私、争いが絶えなかつた。ある日「くさり手」という攻撃にはさすがにつらく、走って帰り、泣いた。母は「ごめんね。ごめんね。お母ちゃんが悪いんだから」と、一緒に泣いてくれたが、その時の母を思い、「絶対！これからは言わない、泣かない」と、心に決めた。

大人になって親しい人との別れにも涙は出ても、泣き崩れることはなかつた。心の冷たい人間にな

ってしまつたかと思つたが、そうではない。

父との別れには声をあげて泣いた。参列者のところにはいられず煙をみながら、父に心配をかけたことをわびながら声をあげて泣いていた。

姑は「由美子さん、五人の子供の親なんだからね。強くなつてね」と、言ってくれた。

母は「みんな年をとって別れていくんだから、私の老いていく姿をよくみていつてね。私と別れる時は、泣きわめいちゃだめだよ。と話してくれた。四人もの子を亡くした父と母の生涯を思い、子供を守らなくちゃと心に決めた。

一番尊敬していた先生、友でもあつた和子さんのことも、泣きくずれることはなかつた。美しい貴女は眠っているようだった。その姿にあらためて誓つた。貴女の残してくれた活動、言葉、生き方を出来る限り受け継ぎ、伝えていきたいと思いつながら別れを告げた。

今、どうしていいか、と、わからなくなつてきている活動、話し合うことも勇気が出ず、どう道を開いていったらいいものやら悩む毎日、涙は出ますが泣きません。

勿来切通し

小林幸枝

新年おめでとうございます。
今年もよろしく願いいたします。

茨城県北茨城市と福島県いわき市勿来の見境、勿来切通しと平潟洞門などを見学しました。

勿来（なこそ）は福島県と茨城県の県境にあり、陸奥国から常陸国を結ぶ街道の関所でもあり、断

崖も存在する街道の難所でもありました。

江戸時代初期に浜街道の神岡宿から北への最短ルートとして切り通された道が出来、その一部が現在も残されていると知って、見て見たいと思つたのです。この切通しについては「勿来の関頭彰会冊子」に詳しく書かれていたので紹介します。

勿来切通しとは：文政3年(1820)泉藩主

「本多忠短道中日記」では「5月7日八半お城を出発、新田宿で浜街道に入る」とある。この浜街道は五街道に準じた水戸、佐倉道の延長路で、その土地によって道の呼び方が違つていた。平から水戸に向かつては「水戸路」、平から相馬に向かつては「相馬路」としていた。(磐城風土記) 平藩儒者鍋田三善の「磐城名勝略記」では「東浜街道水戸路、相馬路」とあり、他に「磐城路」「磐城海(街道)」「水戸道」とも呼ばれていた。

常陸国神岡宿から陸奥国関田宿へは栗野(北茨城市関本町関本中)を通る。ここは塙と平潟を結ぶ「平潟街道」(角川日本地名大辞典)と浜街道の交差点で八坂神社下に「右ひらかたみち、左いはきみち」の追分碑がある。神岡宿と関田宿を最短距離に結ぶのが勿来切通しである。標高50メートルの山頂までは急斜面で、人馬通行の難所であつた。慶長年間(1596～1615年)新町(北茨城市関南町神岡)の豪商篠原和泉が「家業の便ならんが為に」(新編常陸国誌)山頂付近に洞門を貫通させた

が、其の洞門が狭く、刀、槍がつかえることから承応元年(1653) 福田(北茨城市関本町福田)の庄屋、酒井平左衛門が藩に願い出て、洞門を切通しとした。切通しは「関田より奈古會関切通しに至る2里余、切通しの長さ72歩、常奥二州に跨つて奥はその大半に居る。幅9尺、漸々窄狭にし

て上に向かつて僅かに3尺6寸に止め高さ5丈1尺」であったと、平藩儒者葛山為篤は寛文10年(1670)に編んだ「磐城風土記」に記録している。以後これを引用して切通し周辺を奈古曾とよぶようになった。文政2年(1819)平藩主安藤対馬守が江戸から帰る際の「御帰城御供御用留」に、棚倉領分より勿来切通し、そこから坂下までは家来の青木左右衛門と関田村名主が案内し、坂下から関田までは代官が案内したとあり、平藩の参勤交代に使用したことがわかる。この道は常磐線開通と共に切通しが通行不能となり、現在は30メートルまで住宅団地が進出しているが、人の通行は全くない。ここから松川磯までは急な坂道で「和泉坂」と呼ぶ。松川磯から現国道とが重なり合って関田町に入る。(現在の長さの単位は、※1里が約534.5m、1歩(足)が約1.78mで、2里は約1069m、72歩は約128.16mとなる。)○平潟切通し(洞門)とは・栗野(関本町関本中)を右折すると平潟に出る。平潟は初め仙台藩が東廻り海運開発の一拠点として築港した。寛文10年(1670)河村瑞賢が東廻りの海運の開発に力を注ぎ、この時平潟は海運港に指定された。以後浦役人を置き棚倉藩の廻米積出し港、漁港として栄えた。平潟と九面は共に棚倉藩の物資流通の拠点であったが、其の間に百階坂などの難所があつて、通行不便であつたので、安永3年(1774)9月、藩の許可を得て洞門開鑿工事が始まり、翌年6月貫通した。長さ90尺、幅12尺、高さ10尺。安政7年(1730)伊能忠敬がそこを通過したときのことを、「行路切通しにて出口に三ヶ所山の中を切通しに致し、荷付馬を引通し引違いに成り、馬に乗って通るときは頭がつかえてしま

う」と記している(伊能忠敬書状)。この洞門の開通は単に棚倉―平潟―九面間の交通が便利になっただけでなく神岡から平潟廻り関田宿への浜街道の交通を容易にした。勿来切通しと平潟洞門開鑿の二つの土木工事は、近世の浜街道筋を繁栄させる画期的な事業であつた。この街道は明治5年(1872)4月29日太政官令によって「武州千住駅より常州水戸を経て陸前国岩沼駅に至るまでの道筋を陸前浜街道と称すべきこと」となつた。明治18年(1885)2月、日本橋より水戸までを国道14号、水戸から岩沼までを国道15号とした。明治22年(1889)には国道の大改修工事が行われた。「平潟―関田―植田―田部―湯本―平―神谷―草野―大浦―四倉」間の旧国道は、この時の拡幅や路線変更によつて生じた近代的な道路であったが、現在は旧国道や常磐バイパス(新国道)の建設によつて大部分県道に格下げされている。大正9年(1920)4月1日、国道14号と15号を第6号国道と改称し、昭和27年(1952)12月4日「一級国道6号線」となり、昭和40年(1965)8月29日「一般国道6号」となつた。※昔の長さの単位は、1里(やと)534.5m、1丈(いちぢく)3m、1歩(いちあし)1.78m、1尺(いちさか)30cm(講談社学術文庫発行荻原千鶴著出雲国風土記による。なお尺度については、諸説ありこの数字はおおよそのものであるとの説明が付いている)

《勿来の関頭彰会冊子から》

現地に行つてみると、「勿来切通 徒歩約4分」の看板がありました。その先は鬱蒼とした藪で、まるで獣道みたい、道の痕跡すら見当たらない状況でした。少し歩いてみたのですが、服には

草が沢山くっついて断念しました。付いた草の種などを払い落とすのも大変で、イライラしてしまいました。後から調べて見たら、裏道もあるみたいなので、リベンジしながらまた行きたいと思えます。

平潟洞門は昭和初期まで洞門(トンネル)として存在していましたが、現在は切り通しと、およそ250年前完成の洞門碑銘が残されており、昔を偲ぶことが出来ます。こちらは見て良かったです。美しかったです。当時の洞門の規模は長さ約27メートル、幅約3・6メートル、高さ約3メートルで、馬がすれ違う際に頭が天井につかえてしまうくらいだったそうですよ。



続・東アジアの仏教見聞録を尋ねるV 西方保男

前回に続き天台宗第三代座主、慈覚大師円仁の中国への苦難の仏教求法の旅行記を綴っていく。既述の通りこの旅行記は、マルコポーロの「東方見聞録」、玄奘三蔵の「大唐西域記」と並ぶ世界三大東方旅行記の一つとされる。円仁が巡礼行記に記す、遣唐使船で中国大陸に渡った際、上陸地点の近くに滞在した「唐の国青寺」とみられる遺構が中国沿岸部の江蘇省南通市でみつかった。円仁が帰国後に著した旅行記「入唐求法巡礼行記」の記録を裏づける唐の時代の遺構の発見は初めてだという。長年、唐の記録では確認できず、日中の研究者がその所在地遺構を探してきた。その結果

遺跡の調査を主導した南京大学歴史学院の賀雲翔（ホーユンアオ）教授（考古学）が、東京神田の明治大学での講演会で明らかにしたことが新聞で報じられた。では、日記の続きを辿っていこう。

五月一六日。早朝、李元佐らとお互いに別れを交わして出発した。唐僧十九人と一緒に同行した。夕刻、昭応県城に着き宿泊した。同行の中の一僧で年は二十歳、長安城内の人がいた。

父母兄弟姉妹はいまも長安に現存している。少年時代から仏法の門に入り、大薦福寺（たいせんふくじ）に居住して新羅（しらぎ）出身の僧を師匠として仕えていた。この度の僧難では当初外国僧は大丈夫であるというので新羅僧（しらぎそう）の名字を受けついで登録したため、いったんは寺に居住することができたのであるが、役所ではその登録した証明書にしたがって原籍地と書いてある新羅の国に駅次ぎで送ることになってしまった。

京兆府では百万手段をつくして申し述べ訴えたが、駅次ぎで送られて行くことを免れることはできなかつた。肉親の者がなき悲しんで長安街中で相別れ、とうとう駅次ぎに送られて昭応県に着き同宿することになった。一行は翌朝午前四時ごろ出発したが、その僧はひそかに脱走してしまつていつのまにか姿を消していた。一緒にいた者も誰一人としてそれに気づかず、明け方になって初めてそれを知つた。ついていた官の役夫三人のうち二人は別々の道を手分けして探しに行ったが一日中探しても見つからなかつた。結局、彼は早々と長安城内に帰り着いて、今ごろは家の中に隠れているのではないかというふうに思い到つて、県の役人が京兆府に申し述べ探し出して捕らえよということになった。

五月二十二日。撞関（どうかん）（山西省東端）を通り過ぎた。ここは首都長安城にとつて要衝の地である。渭南県・花陰県・永寧県ではみな揚敬之卿（ようけいしきよ）の書状があつたので、いずれも無事通過することができた。

六月一日。東都洛陽の崔太傅（さいたふん）の家に着いて、揚敬之卿から預かつてきた書状を渡した。すると太傅から特に仰せつかつたお使いがやつて来て「ご安心ください」との伝言があり、絹一疋（ひき）をいただいた。

六月九日。鄭州（ていしゅう）に着いた。刺史（しし）州長官の李褒舍人（りほうとねり・中書省の詔勅を起草する職、正五位）に宛てて揚敬之卿の書状があり、任（じん）判官（補佐官）宛てにも揚卿の書状があつた。書状を持つて宗庁に行き刺史と判官に会つた。二人とも、もうご安心くださいと丁重であつた。州の長吏で殿中監察侍御史・賜金魚袋の辛文は長安にいたとき長らく食事の供養をしていたのであるが、いま州庁で会い悲喜こもごも至つて厚く私どもの安否を問いねざらつた。すぐ自宅内に呼び入れて食事を出し、しばらく休ませてくれた。李長官は二疋の絹を施してくれた。多くの人がみな言うには「ここは長安・洛陽両京の要路であるから食事その他便宜を求める来客が多く、いちいち旅人に対して応対しきれない状態である。もしやつて来たのが高官でなく一般の役人のときには、きわめて丁重に扱われる場合でも一疋か二疋の絹を給うだけである。しかし和尚は二疋の布施をいただいたのだから、これは長官の親切の深さを示すものである」と。

任補佐官は夾（きょう）けつ（板染）一疋を施してくれた。辛長史は自分からやつて来てその場で

毛織物の下着を裁断して作らせた。食後州庁を出て宿所に戻り着いた。辛長史は特に使いをよこして絹一疋まつと（腹帯）一、汗さん（夏衣の肌着）・褐さん（粗布のそでなし下着）一を施してくれた。手紙の中には「すぐあとからそちらに参り、お別れの挨拶をいたしますので、どうかしばらくお待ちください」と書いてあつた。しかし県の役人がすでに人をよこしてしきりに出発を催促し待つことを妨げるので、すぐ出発しなければならなかつた。十五里（約八キロメートル）ほど行つて西の方を振り返つてみると、辛長史が馬を走らせて追つて来るのが見えた。

三人の伝令が先払いして走つて来た。ついに私たちに追いついて田舎茶店に入つて茶を飲み長い時間話し合つて別れた。そのとき彼が言うには「この国の仏法は今やないも同じです。

“仏法は東流す、とは昔から言われているところですが、願わくは和尚は努力して早く日本の国に帰り着き、弘く仏法をお伝えください。この弟子は多幸にも長い間貴僧にお目にかかつて拜むことができました。今日別れてしまえば今生のうちで、もはやお目にかかることは難しいと思います。和尚が成仏されるときは決して弟子を捨てて行かないようお願いします”。

六月十三日。下州（かじゅう・河南省開封市）に到着した。節度副使裴郎中（かじゅう）のところに宛てた揚卿の書状がある。また兵馬使竹某のところには揚卿の書状があり、双方に送り届けた。裴郎中は親切にねざらつてくれ、すぐ伝令使一人をよこして船の手配に専念させ、我々を卦州（かじゅう）から送り出してくれた。兵馬使本人は州庁に居なかつたので会うことができなかつた。裴郎中が船を雇つて

くれたのですぐに陳留県域の西の船の泊り場について、県の旅行許可証を待ったがまだ届かない。しかしこの船は官物私物の雑載船なので許可証を待つに及ばないというので、前方に出発していった。

下河運河(広済渠・こうさいきよ)は県ごとに自分で船を雇わねばならない。下州からずつと河に沿って下る途中の人心は急に悪くなりよろしくない。それはちようど飲み水としている下河の水が急流になって濁ってきたのとよく似ている。京兆府発行の旅行証明書には旅行中の食糧を支給すると書いてないので、途中の食糧は自分でつごうしなければならぬ。

六月二十二日。四州(林准県)に着いた。州の管轄は徐四節度府が行っている。四州の普光王寺は天下に著名なところだが、いまや莊園も錢・物・奴婢、それらがすべて官に没収され、寺の中は寂寥として誰も行ったり来たりする者がいない。州の役人は勅に従って寺を破壊してしまおうとしている。

六月二十三日。淮河を渡って胎県(いけん)に着いた。楚州はここから東に向かって二百里(約一〇キロメートル)のところにある。自分の本心はここから楚州に行ってそこで帰国(日本)の船を求めて大海を渡りたかったのであるが、これに対して県の役人は駅次ぎに揚州に向かって行くべしという。書状を提出して楚州に直行したいという理由を申し立てたが、県知事は物の道理を理解してくれないので揚州に向かって行かざるを得なかった。

ところで諦胎県?から揚州に行くには途中に九つの駅があり水路の便がない。書類等を入れたつ

づらは駅につくごとに別な驢馬(ろば)を雇って運ばなければならぬ。途中裴(はい)舎人(中書省の官吏)に会った。かつて海州の刺史(長官)に任じられていたが、この春強制的に台州の長史(長官補佐官)に左遷された。また翰林(かんりん)博士(文章博士・翰林主人ともいわれた)にも会った。やはり左遷されて地方の軍事官となったのだが、彼は会ったときこう言った。「五月二十九日に長安を離れた(円仁の二週間後)。自分が長安城内にいた時でも、すでに城内の僧も尼僧も還俗してしまつて全くいなくなつていた。勅に従つて寺ごとに三綱(役僧)を留めておいて寺の錢や物を調べあげ、官が錢や物を全部没収し終わるのを待つてから彼らをも還俗させようとしていた、云々」と。また「多くの寺が実際に壊されはじめ、章敬・青龍・安国の三寺はすべて取り払われて宮廷所官の園となつてしまつた、云々」と。

六月二十八日。揚州に着く。城中の尼僧がまさに頭を包んで僧であつたことを隠し、駅次ぎで原籍地に帰るところを見た。寺の建物を破壊し錢や物・莊園・鐘などを官が没収しようとしていた。最近の勅で通牒が来ているには、「天下の銅製の佛像、鉄製の仏像はすべて破壊し碎いて目方を図り、塩鉄使にゆだねて、収官が終われば詳細に記録して天子に報告せよ」と。江都県では人を派遣して我々を駅次ぎによつて江陽県に送り届けようとした。物を贈つて楚州に行かせてほしいと頼んだところ、この県の役人はすぐ駅次ぎを楚州に向けて行かせてくれた。

七月三日。高郵・宝応の二県を通過して七月三日、楚州に到着することができた。まず新羅坊(新羅人街)に行つて惣管(総管、居留民団長)でこの

州の同十将(駐屯部隊下級将校)の辞詮(せちせん)と新羅人通訳の劉(りゅう)楨言(ちんげん)に会った。二人はわれわれを迎えて親切にねぎらつてくれた。文書などの入つたつづらは船から劉通訳の家に届いた。それから楚州城内にある山陽県の県役所に行つて書状を出し、自分の意向を詳しく次のように申し述べた。「日本国の朝貢使は帰国の際、皆ここから船に乗つて大海を渡り日本に帰りました。円仁らは駅次ぎに送られて長安からここに来ました。帰国するにはどうかここから大海を渡らせていただきたい」と。しかし県の役人は承知してくれず(はて)ではない。すでにこれ勅に従つて駅次ぎして通過させようというのであるから、どうしてもここに停留させるわけにはいかない。早く駅次ぎして登州の陸地の涯の所に行つて、そこから乗船して帰国すべきである」と。

新羅人の通訳劉(りゅう)楨言(ちんげん)は自ら県の役所に行き、賄賂を使つてこの件がうまくいくよう計画をめぐらし、県知事から了承を得ようとした。すると県の役人は「この地は法規のやかましい所で、また宰相李紳の管轄地でもある。勅に従つて駅次ぎ送りをする人を二日も停留させることは、これこそ違勅の罪になる」と言つて私どもの言う理由を取り合つてくれない。薛大使と劉通訳はさらに州庁に行つて画策してくれたが、やはり了承を得られなかった。こうして二日聞いろいろ手段をつくしたがいずれも成功せず駅次ぎ通過しなくてはならなかった。こうして二日間、いろいろ手段をつくしたがいずれも成功せず駅次ぎ通過しなくてはならないことが決定的になった。山陽県の役人は劉通訳の熱心な頼みを見るに忍びず、あれこれ

はかつてみてくれたがうまくいかない。そこで言うには「和尚が南の方向に行きたいのなら南に向かって駅次ぎに行きなさい。また北に向かって行きたいと思うなら北に向かって駅次ぎして行くがよい。」

もしも、ここに停泊して帰国船を求めるといふことであれば、県の役人の力ではどうにもなりません」と。これではことばもつまつて道理を論じ申し述べる余地がない。そこでやむを得ず登州に行くことを希望した。登州はこれ唐の国の東北の地の涯であり、楚州から一千百余里約六〇〇キロメートル)のところにある。そこで山陽県の役所は旅行証明書を交付し、人を差し出して駅次ぎ登州に向け出発させた。薛(せち)大使と劉(りゅう)通訳は内心私どもをこの楚州の新羅人街内に滞在させておいて、この地から船を出発させて日本に帰りたいと思っていたが、州も県も承認してくれなかったので、苦心したにもかかわらず、とうとう我々を滞在させることができなかったのである。

七月五日。暮れ際、県から派遣された役夫とともに劉通訳の家に行った。劉通訳は錢三百文を県の役夫に与え、ひそかに画策して言うには「和尚らは真夏の炎暑の時期に遠距離を旅して今ひどく疲れ困っている。慎言の自宅内に落ち着いてもらって二、三日の間休息していただこうと思う。君らはしばらく家に帰って八日の朝早く来てほしい」と。県の役夫は頼みを受けて家に帰った。薛大使と劉通訳は一生懸命もてなしてくれた。

人の言うところによると楚州から登州に行く道はすべて山坂と広野で、草は深く木は高く蚊やあぶは雨のように襲う。一日中山を越え、野原を歩いて行っても村の囲いのあるところまでは遙かに

遠く、たまさか人家を見つけても人々の性格は粗暴で悪い。

七、八十里(約四〇キロメートル)行ってやっと二軒あるだけで人を恐れおののかせる。もし文書の入ったつづらを一緒に運んで行くということになると、まさにこれらの物が脅かされたり損害を被ったりして、恐らく安全を保つことは難しいであろう。また勅によって仏教を絶ちしきりに禁断の措置がとられている。北に向かう途中の州県の人心は組暴で悪いから、仏教の經典や仏像を携えて行くのはまさに障害を作ることになり違勅の罪に及ぶことになろうと

そこで劉通訳と相談して長安京から持って来た聖教の典籍や功德のための施しによって描かれた曼荼羅と僧服などつごう四つのつづらはしばらく劉慎言通訳の家に預け託し、劉通訳に管理することを頼んだ。そしてよくよく念をいれて「もし自分が登州に着いて滞在することができたらすぐ手紙を持たせて取りに来させるから、しばらくの間自分はいなくなるけども十分に注意して管理し、なくすことがないように、云々」と頼み込んだのだ。劉通訳はこのような事情から受け取り、行李を特別の場所にしまってくれた。

薛大使は三足の足袋を施してくれ、劉通訳は絹九疋と新羅の小刀十本(剃髮用のかみそり十枚)・足袋五足、その他少なからぬものを施してくれた。

淮南道の揚州・蘇州の州県人はするがしこい者が多くてほとんど信用できないという。劉通訳に知らせてきた人がある。それによると、「いづれも日本の国から船二隻が大海を渡って来た。江南の常州領域にやって来て着岸している。ここから三千余里(約一、七〇〇キロメートル)の所である。

この船を売り払って別に唐の船を雇い入れ、それに持って来た品物を載せてこちらにやって来ようとしている」と。これは恐らく会昌三年、圓載(えんさい)阿闍梨の弟子(仁好、仁齋)らを送った船が戻り帰って来たことをいうのであろうか。

「また日本国の恵がく阿闍梨とその弟子が会昌二年に五臺山を巡礼したが、五臺山への供養料求めるため李隣徳の船で日本に行き、以後毎年その供養料を持って到来している。彼らはいま唐国の仏難に遭って還俗し、現在楚州にいる、云々」と(この楚州は蘇州のあやまりではないか。圓仁が楚州にいて会わないのはおかしい)。特に圓載(えんさい)上人の消息を聞いてみたが知らせてきた人はいない。

※ 圓載上人については、悲劇の天台留学僧として興味深い視点があるのだが、これは別の機会に譲ることにしよう。

さて圓仁の行記に戻ろう。

七月八日。楚州を出発。劉通訳の書状を持った。登州に通じる途中の道々に住んでいる同郷新羅の出身者に宛てて預かりされたものであり、その中では圓仁一行の身の安全をよろしくということと外国の客に対して施主となって接待してほしい等のことが頼んであった。船に乗り淮河(わいが)に入った。

七月九日。昼食時に漣水県に到着した。漣水県は四州の管内である。楚州の劉通訳から預かり託されてきた書状を漣水に住んでいる彼の同郷新羅の人に送り届けた。それには安全のこととともに同地に滞在にできるよう計らってほしいと頼んであった。そこで県役所に行ったが、その前に新羅

坊(新羅人街、新羅居留地区)で、その街の人に会ったところ、どうも気持ちが親切ではない。惣管(居留民団長)らに懸命に身元の保証を頼んだが、このとにできないという。そのとき崔暲第十二郎に会った。彼は以前、清海鎮(朝鮮全羅南道の莞島)の兵馬使(部隊長)になったことがあり、登州の赤山院に滞在していた時に一度会ったことがある。彼はその時自身の名前を書いて約束して言うには「和尚が仏法を求め得て日本に帰るときには必ずこの私の名前のある書状(名刺)を持って漣水に来て下さい。軍がいろいろ計って一緒に日本までお送りしましょう」と。こういう約束をして新羅に帰っていったのだが、新羅の国の争乱に遇って漣水に逃げて来て住んでいたのであった。今、彼と会ってみるとよく覚えていて、互いに親しみの情もとおりのいっぺんのものでなく、私どもの滞在についてあれこれできる限りの手段をとって熱心に身元の保証を認めるよう働きかけてくれた。

惣管らもうつむいたり天を仰いだりして実現できるよう工作してくれた。そして文書を作って県役所に行き知事に会って、当県の新羅人街にしばらく滞在しここで船を探し求めて日本に帰国させてほしいと請願した。県の長官は書状を見て気の毒に思い、側近の者を選んで言いつけてお茶や食事を出してくれたうえで会見した。長官が質問して言うには「新羅人街に誰か以前に面識があった者がいますか、それともいませんか」と。それに答えて「開成四年、日本国の朝貢使が蘇州から出航して帰国しましたが、その時には楚州と当県から皆人を選んで行きましたので必ず知っている者がいるはずです」と。長官は側近に指示して言うには「圓仁和尚を随えて新羅人街に行き、もし圓

仁和尚とわかった人がいたならば、いいつけて身元引き受けの書状をもらって来い。もし和上であるとわかる者がいなかったならば、その時は和上を連れて戻って来い」と。そこでその使いの者と一緒に新羅人街に行った。惣管らが身元引き受けをしようとしたが、その方面を専門にしている係りの役人がいて承諾しない。それで身元引き受けを得られないままやむなく県役所に戻った。県知事はとりあえずわれわれを大善寺に宿泊させ三日間逗留させることを決裁した。崔十二郎はこの間施主となって食事等を供養してくれた。

七月十三日。漣水県の旅行証明書と駅次ぎ送還の付き添いの使丁を出してもらって海州に向け水路を出発した。崔十二郎は船を雇って旅行中の食糧を整えてくれた。そして別れるに際しこう言った。「あなたの仏法の弟子である私は、内心和尚がこの地に滞在させ得て、ここから出航し日本に帰っていたたくつもりでしたが、大勢の者が賛成してくれませんでした。また官庁の出発命令も出ませんでしたので力を尽くしましたが及ばず残念です。秋も過ぎましたら私自身登州のちに参りたいと思っておりますので、そのとき訪問させていただきます、云々」と。

七月十五日。海州に着き県(駒山県)の役所に行つて書状を提出し、しばらくこの地に停泊させてほしいと請願した。「日本国の朝貢使の船はこの地に接岸し、ここから出航して日本国に帰りました。この圓仁らも朝貢使に随行して唐にやって参りましたが、いま日本国に帰ろうとして次々と駅次ぎでこの地に到着しました。ちょうどここは海岸ですから、どうかしばらくこの州に停泊することを許可してください。お願いします。自分で

船を探し求めて日本国に帰りたいと思っています。県の長官が言うには「最近新羅の僧が京兆府(長安)から駅次ぎにやって来て、この州に一時停泊させてほしいと請願していたが、州の刺史(長官)が承諾しなかったのもそのままだ駅次ぎ通過させた。和尚もここに滞在したいとの希望であるが、新羅僧同様に非常に難しいことと思う。しかしいづれにせよ県の役人では自由に決めることができない。州の長官に書状を提出せよ」と。

七月十六日。海州の州庁に行き刺史に会う。この州から日本国に帰らせてほしいと請願したが、長官は道理を納得してくれず、決裁して言うには「勅に従って駅次ぎ通過せよ。州役人が停留させてはならない。以上のとおり告知する」。

七月十七日。出発。海州から北の方面には水路がない。海に沿って陸地を行くとはいっても海が見えるわけではない。朝から晩まで一日中、野原を過ぎたかと思うとすぐ山に入るといった状況である。

七月十八日。懐仁に着いた。海州管轄下にある地である。人心は面倒見がよく、旅客に遭つても親切にふだんと分けへだてなく、応対し、県の役人の心づかいも行き届いていた。

七月二十日。出発して山や野を行く。草木は高く深く茂り人にもめつたに遇わない。一日中、山に登ったかと思うと今度は谷にくだって入って行き、泥水の道を踏み歩いてつらく苦しいことはこれ以上ないと思うほどである。

七月二十一日。莒(きよ)県についた。密州管轄の地である。県の役人も大衆も心が粗暴で悪い。

七月二十六日。蜜州に到着。人心はきわめてたけだけしく、穏やかな人は珍しい。

八月二日。高蜜県に着いた。人心は穏やかで柔順である。

八月六日。即墨県に着いた。萊州の管轄下にある。人心は面倒見がよく旅客をよくもてなしてくれた。

八月十日。昌陽県に着く。萊州管轄地で人心はよい。

八月十六日。登州に到着、繭？端公にお会いした。新しく州に赴任して来た人である。また勅があつてそれによると、天下の金銅仏像はその州の県役人が楚の金を剥ぎ取り、目方をはかつて献上せよということである。

海州から真つ直ぐ登州に着くまでの間道はひどく悪くて進み行くことが困難であつた。涯しなく広い野の道は狭く、草木は藪いしげつて、ちよつと歩けば泥濘につかりたびたび前路を見失つた。しも道を知っている人の誘導がなかつたならば一歩も前進することはできなかつたろう。野原を出れば今度は山に入り、山を出ればまた野原に入るの繰り返して、山の坂はけわしく谷の落ち込みは非常に深い。谷川の水は深く冷たく渡るとその冷たさが骨にしみて痛みさえ感じる。山に入つて進むには、それこそ一日に百ペン山を越え百ペン谷川を渡る。野原に入つて進み行けば、それはそれで樹木は鬱蒼と生え草は深く小さな道を見つめるのが難しい。草が動くのを見てやつと前の人があつて行くことがわかるくらいであつた。蚊やアブは雨のように降りかかり、手で打ち払つてもとても間に合わない。草の下の泥は膝が埋まり腰がつかるほどであつた。途中の州庁や県役所のあるところはただ野中の一里塚のようなものである。山村の県人は食べ物がひどく粗末で、塩茶をかけ

た栗飯をよくたべていた。しぶくて呑み込もうとしてもものを通らず、無理をして食べると胃が痛くなる。山村の風俗として、温かい料理を食べるということがない。長い年月の間ただ冷たい料理だけを食べている。上等の客で最も丁寧に扱う人に対してすら味付けのない餅と冷たい料理を出して上等の食事としている。北に向けて真つ直ぐに一千三百里(約七〇〇キロメートル)、すべて山と野原であつて海辺には近いといつても一度も海が見えたことがない。登州に着いて本場に初めて海を見たのであつた。

登州は大唐の最も東北の涯の地域である。北海に突き出し海に臨んで州城がもうけられており、州城は海から一、二里(約一キロメートル)離れた所にある。ここは都から遠く離れたところであるが、勅令による法規によつて僧尼を強制還俗させ寺院を破戒し、経の所持を禁止し仏像をこわし寺の所有物を官に没収することは、長安の都と何ら変わるころがない。まして仏像の上についている金を剥ぎ取り銅鉄仏を打ち砕いてその目方を図るとはまさに何ともしがたい痛ましいことである。天下の銅鉄仏を打ち砕いてその目方をはかるとはまさに何ともしがたい痛ましいことである。天下の銅鉄の仏、金の仏はどれほど数に限りのある貴重なものかわかつているのに、勅に従つてすべて破壊し尽くしてただの金屑にしてしまった。

登州管下の蓬萊県は県の旅行証明書を出して私どもを牟平県に送つたので、東南の方向に海岸に沿つて行つた。川や野原は通過が困難で山坂は重畳している。

八月二十一日。牟平(むへい)県に着く。ここでも県の旅行証明書をもらつて、また東南の海に向

かつて進んだ。

八月二十四日。文登県に着く。山を越え野を渡つて衣服はポロポロに破れ使い果たした。県の役所に行き県令(県の長官)に会い、「当県の東端にある勾当(こうとう)新羅所(新羅居留民の世話所)に行つて食べ物を求め乞うてただ命を延べつなぎその間に自ら舟を求めて日本国に帰らしてほしい」と請願した。長官は願ひの文書に従つて旅行証明書を出し勾当新羅所へ送るようにした。勾当新羅所は県域から東南の方向に七十里(約四〇キロメートル)のところ、文登県青寧(せいねい)郷の管轄下にある。

八月二十七日。勾当新羅所に着いた。勅による平盧軍(りよん)節度使所屬の同十将(将官待遇)兼登州軍事押衙(おしが・警備長官)である張詠が文登県領域の新羅人移民の監督に任じられているので張詠の家に行き彼と会つた。彼は自分をよく覚えていたのでたいそう喜び、「何より無事であろうこそ」と懇切にねぎらつてくれた。さる開成五年に個々の港地から五臺山巡行をめざした時、この大使は十二分に世話してくれ、特別に県の公文書や旅行証明のものを取り扱つてくれたので出発ができたのであつた。今この地に戻り帰つてきてたまたも親切に宿泊させてくれた。そこで文登県発行の旅行証明書を彼に手渡したうえ、自分が心に願つていることを詳しく話した。太子はこの地に停留することを領(う)けあつてくれ、船を探し求めて日本に帰国するため出航することを許可した。また会つたことを非常に喜んで、「以前、この地から出発して行かれましたが、その後難の消息も得られませんでしたので、内心では早いうちに日本に帰国されたものと思つていました。再びこの地に

来られて再会できるとは思ってもみませんでした。まことにふしぎ、まことに不思議なご縁です。この仏弟子は和尚とは非常に深い因縁があります。私の管内は太平無事にと努めておりますので、どうか安心して休息をとってください。ご心配は無用です。帰国するまでの間、毎日の食事は私から供養させていただきます。ただ十分に食事をし、睡眠をおとり下さい」と言った。

張大使は早速書状を作つて州庁に報告した。「文書県の旅行証明書を見たが、それには日本国の僧圓仁・惟正ら二人に京兆府の長期証明書を下付し一通を各州県に次々転送して勅に従い本国に駅次ぎ送還せよとある。彼らは駅次ぎに旅を続けてきてこの県に到着、勾当新羅所にきて乞食してまでもただ命をつなぎ、日本国に渡り行く船のあるのを待つて帰国したいと申し出ている。現在、この浦(赤山浦)に滞在している」と。

九月。十日後、州庁から文書が来たが、それには「その僧らはしばらく逗留することを任せよう。もし日本国に渡海していく船が見つかったならば、自由に出発させてよい」とあった。

最近になってまた勅があり、「全国の還俗した僧および尼僧の法衣はそれぞれその州県に指示してすべて没収し焼きすてさせよ。

おそらく位の高い役人とか名門(「衣冠」貴族紳士)、親類縁者の勢力を恃(たの)んで自分の家に隠し持ち、ひそかに法衣を着ているのではないかと恐れている。必ず厳密な調査を重ねて没収し残すところなくすべて焼却せよ。それが完了したら天子に報告せよ。もし焼却後になって法衣を隠し持っていることを申告せず全部残らず供出ししない僧尼がいて、巡回検査の際この品々が発見されるよ

うなことがあればその者は勅に従つて死刑に処す」というものである。このため各州や各県では勅に従つて各町各村に通達を出し、僧尼の衣服を没収して州庁や県役所に運び込み全部焼き捨ててしまった。

また勅があつて「全国の寺院にある珍しい宝石の帯応玉・珠玉・金銀はその州・県に指示して調べ没収し献上せよ」と。

また勅があつて「全国の寺院や僧尼が使用している銅の器・釣鐘・雲形板の鉦(かね)・釜・鐙(脚)のついている釜等は諸道の塩鉄使に委せて没収し官庫に入れ、それを詳しく記録して天子に報告せよ」と。

また勅があつて「全国の手押し」一輪車の使用を禁止する。この禁止条例が出たあとで手押し一輪車を押して行くものがあつたならばたちどころに死刑に処す」と。天子が道士(道教の説教師)の教えを信じるあまり、手押し一輪車が道の中心部を破損するから、これでは恐らく道士たちが安心できまいということなのであろうか。

また勅があつて「国中の猪・黒犬・黒い驢馬(ろば)・黒牛などを絶滅してしまえと。これは道士が黄色の衣服を着ているので黒色が多いと黄色がおさえられ滅ぼされてしまうのではないかと恐れられたものであるか。また海に近い州県に命じて生きた瀬(かわうそ)の仔を献上させたが、いまだにその理由がわからない。

最近勅があつて「諸道は年齢が十五歳の童男童女のきもを献上せよ」と。これもまた道士にたぶらかされてのことである。

唐の国の僧も尼僧も本来貧しい。国中の僧および尼僧を全員還俗させて即刻世俗人の姿にさせた

が、着る衣服もなく食べる物とてないので非常に苦しみ窮することになった。凍えたり飢えたりする人々が絶えることなく、村里に押しいつて人や物を脅し奪い犯罪が非常に多くなった。州や県の役人が犯罪者をとらえてみると皆還俗した僧であった。こういうことです。還俗した僧、尼僧をさらに条令で取り締まり、いっそうきびしく問い調べ追及するようになった。

九月二十一日。張詠大使の下僕高山が便船を見つけて楚州に行くことになった。そこで大使と相談し、手紙を書いて楚州にいる通訳の劉慎言(りゅうしんげん)と薛(せち)大使(薛詮)宛てに送り届け、先ごろ預け託した経論・文書・布施によって描いた曼荼羅(まんだら)等の画軸と僧の衣服などを移送するよう頼んだ。また張大使の家は公務員関係の客が絶えずやってくるので、大使に閑静な所でこの冬を過ごしたいとお願いした。

本心は赤山院に住みたかったのであるが、州と県が勅に従つて破壊しつくしたので泊まれるような宿坊があるはずはなかった。張大使は寺院の荘園の中の一つの住居に住めるよう配慮してくれ、食事は大使自身が面倒をみてくれた。

新羅人の還俗僧李信恵は弘仁の末(ひつじ)の年(弘仁六年(八一五))に日本国の太宰府にやって来て滞在すること八年。須井宮が筑前の国の太守であったとき、この人たちをあわれみ助けられた。張宝高大使は天長元年(八二四)に日本に来て唐の国に戻り帰るとき船に乗せて彼を連れ帰ったのであるが、彼は現にこの寺に居住している。日本語がわかるので早速通訳にした。張詠大使は私どもを客分として滞在中のことは一切彼に任せて世話をしてくれたが、李信恵自身も発願して毎日の

野菜料理を十分につくってくれた。張詠大使からは頻繁に手紙があり、食糧を送って来て親切ねんごろに安穩な滞在ができるようにしてくれた。

十一月三日。張詠大使が莊園の近くにやって来て会い「その後いかがお過ごしですか」と心配してくれた。そして言うには「自分は今月七日に州庁に行つて新任の刺史(州長官)の瑞公(侍御史、繭瑞公か別人か)、に会い、ついでに詳しく圓仁和尙が日本国にかえられる件を話した。この州の許可証を下付してもらつて来春すぐにも船を準備するつもりである」と。

聞くところによると、七月以来、吐蕃(チベット)は大挙して唐の国境を侵したと、また廻鶴(ウイグル)の軍が唐の領域に侵入してきて国土地を犯し奪つたので天子は勅によつて諸道から兵馬を徴発しているという。

三、四年来ずっとこれまで、全国の州や県は勅に従つて僧・尼僧を条令によつて整理し還俗させてしまつたので、すでに僧尼はいなくなつた。また国中の仏堂寺院を破戒したので寺の建物もすでに亡くなつてしまつた。また国中のお経や仏像や僧服も焼き棄て、ことごとくなくなつてしまつた。また国中の仏像の身体に張つた金もすでに剥ぎ取られ、また国中の銅鉄の仏像を打ち砕いてクズがねにし目方をはかつて調べ没収した。全国の州県は寺院が持つていた錢や物や莊園を没収し、いまや下僕奴婢(ぬひ)までも取り上げてしまつた。

ただ黄河以北の鎮州・幽州・魏州・魏博(以上河北三鎮)・路州などの四節度使はもとも仏法を敬い重んじていたので寺院の建物を破戒することもなく、僧尼を条令によつて取り締まり整理せず仏法に関するについては一切元のまゝにして変

えなかつた。しきりに勅使がやつて来て調べ罰しようとしたが、それに対して「天子が自らやつて来て寺院を壊し胸像を焼いてしまふというのであればやむを得ませんが、臣の自分たちではどうしてもそのようなことはできないのです」と言つた。

十二月十五日。夕刻から月食が始まつた。夜に入つて月の本体は全く光つている部分がなくなつて暗くなり見えなくなつた。真夜中の十二時ごろになつてやつとまた見えるようになった。

最近勅があつて、「全国の辺境の州にいるすべての還俗した僧・尼僧についてはいづれも現在住んでいることを禁じる」と。還俗僧張法満は京兆府(長安)が勅に従つて西蕃(西域の国)に駅次ぎさせられたので、駅次ぎに送られて鳳翔節度府(陝西省鳳翔県)に着いたところ節度使はこの地から西に送るのをやめてこの地に滞在させてほしいとたびたび上奏したので勅旨があり、しばらく鳳翔府に收容し西域に駅次ぎ入国させないでいいことになつた。こういうことがあつたので全国の辺境の州に住む還俗の僧・尼僧もまた足止めを食うことになつたのである。勾当新羅所大使の張詠は求法僧らを帰国送還するため、頭登州から公認の旅券の下付を願ひ出たが、登州の端刺史(長官)はこれを判断して言うには「自分で船を探し求め出發させよ。この京兆府の文には勅に従つて通過させ、留め滞在させてはならないとあるではないか。通過の証明書を給付すべきである」と。しかし州の担当の役人は協議して「そうすると新しい勅文に逆らうことになるから旅行証明書を出して出發させるべきではない」と言う。圓仁の日本国への決死の帰国行は次号へ続く。

【風の談話室】 《読者投稿》

やちと暮らして (82)

やちと女

本年もよろしくお願いいたします!!

異常な暑い夏が終わり、僅かな秋を楽しむ間もなく・・・既に厳しい寒さの冬がやつてきた。例年通りの寒さなのに、何故か厳しさを感じる冬の入り・・・。師走が怖い???

【10月】

・ 久しぶりに辻のいちご園に行く、直売所では春に収穫したいちごで、かき氷やいちごのジェルの販売中で、行楽帰りのお客様で賑わつていた。店先には秋の味覚、ぶどう、梨、新米などが並び、こちらもおお人気です。上曾トンネル開通のせいもあるか交通量すごく多かつた。

・ フラワーパークで開催のムーンライトローズガーデン、フラワールミネイトの点灯式に行つて来た。

イルミネーションが点灯した時、鮮やかに輝く月も登つて来て、バラの花やマリーゴールド、その他の花々が優しい光に包まれ、石岡のユルキャラ(獅子丸君)がデビュー・・・初登場し子供たちに大人気でした。イルミネーションは来年1月26日までです。是非楽しんで下さい。

・ 肌寒い、時折小雨の降る残念なお天気のパラパークの八郷マルシェ・・・秋バラはまだまだ見頃です。お客様はぼちぼち・・・だったけど、皆さんのんびり、作品を眺めたり焼き芋を食べたり

バラの小道を散策したりのどかなマルシェ。柿やミカンも好評・・・明日もマルシェ2日目ですがお天気が心配です。

・過ごしやすい季節になって来た。11月3日は園部公民館の文化祭。エコクラフトのサークルも毎年恒例の園部保育園のお友達へのプレゼント頑張って作っています。かごの中にはクレヨンが入るらしい、そして、体験会ではキーホルダーを作ります。作品もいろいろ展示します。是非見に来て下さい。

【11月】

・秋晴れの気持ちのよい文化の日・・・今日は園部公民館の文化祭。開催の花火と共に、大勢の方がお越しになりました。エコクラフトのコーナーも賑やかで、体験コーナーでは用意した物も昼頃にはなくなる程でした。ディスプレイ関係の方からはうちにも来て欲しいなあなどと、うれしい声も聞かれました。地元のみはるちゃんによる、バルーンアートやシャボン玉も子供たち大喜び、太極拳やコーラス、子供さんたちの絵や書道の展示、いろいろ盛り沢山で楽しませて貰った文化祭だった。

・猛毒を有する黄色スズメバチ駆除・・・わが家の作業小屋の廻りに夏ごろから蜂が飛んでいると感じていた・・・気がついた時には、既に天井へ大きな巣が作られていた。荷物を取りに入ることでもできず、不便を感じていたが、蜂の動きが鈍くなっていた処を、夫が殺虫剤を噴霧し蜂の巣をやっつけた。結構な蜂が暴れていたようだが、これですっきり小屋に入ることが出来る。近所の方は土

手の草刈り中、顔など6箇所も刺され、酷い目にあつた人もいる。それにしても何事もなく駆除できて良かった。

・やつとやつと秋真つ盛り、地元で充分秋を満喫しています。友達の家で柿、どんだけ採っていてもいいよ、ということ、柿狩り、沢山頂いてきて、友達にお裾分け・・・そして屋敷回りの木を伐採したからと、薪ストーブ用にと既に切ってくれている木を沢山頂いて来た。これは2年後位乾燥させた後に使います。有難い毎日です。

・小旅行・・・久しぶりに東京まで電車に乗って出掛ける。今年春、蒲田駅周辺再開で立ち退きになった次男の店「ダイニング島」。夏頃から京急梅屋敷、駅から2分の所に新店舗を構えた。なかなか行けずになっていたが思いきってお祝いで出掛けた。せっかく行くのだから、何処かへ寄ろうと思いついたのが大好きな水族館。クリスマスモードいっぱいプリンスホテルの前を通りすぎ品川水族館へ、水族館は楽しかった。その後、梅屋敷駅で友人夫妻と待ち合わせ久しぶりに息子とも対面。新店舗は前の店より狭いが、カウンター席、テーブル席、テラス席となかなか工夫されていた。外のテラス席では犬を連れた家族連れのお客様も2組。料理はおまかせで頼んだが、創作料理でどれも美味しかった。友人とも楽しく時間が過ぎて、今も楽しい余韻が残っている・・・。

・朝のテレビ番組で、八郷のしし鍋が美味しそうに映っていたが、わが家周辺では夜な夜なイノシシさんが働いてくれている。其処ら中掘り返して

くれます。そして今日は、夫が土手の草刈り中大きな蜂の巣に遭遇、これが少し前だったら、蜂たちは大暴れだったでしょう。幸い5〜6匹が飛んできただけのようでした。

霜が降りだいたい寒くなって来ましたがイノシシさんはいつまで活動するのでしょうか？

【12月】

・フラメンコギタリストの吉川二郎さん、旅の途中我が家に立ち寄ってくれた。東北方面のコンサートツアーを終え大阪への帰路の途中です。今晩は八郷の食材でおでん、木内酒造さんのクラフトビールやハム、レストラン狭霧さんのパンなど地元食材を楽しんで頂いた。夫は吉川さん主催のスペインの思い出を沢山持っています。そんなこんなで、色々話弾みました。

・我が家での話が盛り上がり、週末富士市のコンサートに急遽参加が決まる。1日目は長年のファン吉川二郎さんのコンサートに参加、富士市には吉川さんのファンクラブがあり、そのファンクラブの30周年記念コンサートとパーティーです。久しぶりの吉川さんの演奏、心にグツと来るものがありました。ファンクラブの方々温かさにも感動した。次の日は快晴、前日雲に隠れていた富士山が目の前に、頭に雪をかぶって。30年間ファンのかたが、富士市案内しますということで、お言葉に甘えた。次々に名所を案内、何処からも目の前には富士山が、広大な茶畑から、湖から、海から、海外のかた達が富士山をバッグに写真に治まりたい気持ちがよくわかった。思いがけずの楽

しかった旅、今日からまた、がんばろ！

・日頃石岡を盛り上げようと頑張っている山本恵莉子さんのコンサートに参加してきた。石岡市ふるさと大使就任記念のコンサートと言うことで、マリアージュ吉野の大会場（何時もは、ホテルマリアージュ）と一緒に喜びを分かち合うファンの方でいっぱいだった。今後も歌を通して石岡を盛り上げていくと抱負などを、満面笑みいっぱい語っていた。

・冷たい雨が降り続く中のクリスマススイブ。巷はさぞかし賑やかなのでしようね。嬉しいことに知人から、焼きたてのチキンが届き、テンション上がる中。フツと思いつき“どきどきファーム”に買い物に出掛けるも、何年か振りなので迷いながら到着すると残念ながら休業（水曜日だった）！正月用の花でもと思い今度は花木センターに行くも、またまた休み、携帯買い換えにとドコモに行くも今日は無理・・・朝から午後までドライブしてしまった。

・いよいよ今年も押し迫って来た。カフェオリーブさんでのエコクラフトも今年最後の日。毎週皆さんよく通われました。そして毎週、美味しいランチを提供してくれたオリーブさんに感謝です。今日は皆さんの集中力すごかった。新しい作品に挑戦、教えたり教えられたり、みんなが先生です。来年も元気に顔を見たいですね!!皆さん“よいお年を・・・!”



石岡市内散策物語

出山 敏文

市内には、沢山の名所旧跡が存在しています。その中には、いろいろな物語や昔からのいい伝えが残されています。今回は、名所旧跡と併せて人物と昔話等を紹介したいと思います。

まずは、「鈴ヶ池と片目の魚」の話から紹介します。昔、俗称、城中山（現在の石岡小の西）に鈴ヶ池と呼ぶ池がありました。そこには府中落城にまつわる悲しい物語が伝えられています。

時は、天正十八年（1590年）12月22日名実ともに堅城不落を誇り、連綿24代続いた大掾（だいにじょう）氏も左近太夫浄幹（きよもと）の代に武運つたなく佐竹義宣に滅ぼされたのです。

浄幹は戦死した父の後、5歳で家督を継いだが戦国時代末期の群雄割拠の時代で、毎日のように戦いに明け暮れており、この時まだ18歳であった。この天正春に豊臣秀吉が天下統一の最後の仕上げとして、小田原城の北条氏を攻め滅亡させた。そして小田原攻めに参戦しなかった大掾氏は秀吉から常陸の国を任された佐竹義宣によって滅ぼされる運命にあったのである。浄幹の妻は小川の園部城主の息女鈴姫といい、容姿美しい方であった。

佐竹義宣は、難攻不落と言われた府中城攻略のため、まず園部城（小川）を打ち落とし、その園部の軍勢をもって府中へと攻め寄せさせたのです。府中城の周りには出城や砦を多く持っていたが、これも次々陥落し、城に残っていた浄幹のもとに砂塵をけつてはせ参する注進は、いづれも味方の敗北のみであった。

浄幹の無念やるかたなく、鈴姫の悲嘆はいかば

かりであったろう。

味方と思っていた園部氏も今は敵。敵が目の前まで迫り、いよいよ観念のほぞを固めた城主浄幹はついに部下に命じて館に火をかけた。

歴史的名城もたちまちのうちに、火の海と化し、黒煙と火の粉は勢いよく大空に舞い、突然、夢破られた夜鴉の群れは埒（ねぐら）を捨てて戸惑い舞い狂った。

この燃えさかる炎の中、浄幹はついに乱心し、づかづかと鈴姫に迫り、「そなたの父、園部も今日は敵だ。そちも、また、わが妻でないぞ。思い知れ」とばかり、手にする刀を鈴姫の片目につきさしました。

そして燃えさかる火中に浄幹は身を投じ、城とともに運命をともしたのです。片目に死の烙印を押された鈴姫は、焼け落ちる棟木の火明に、身悶えの姿も哀れに城中の池へ身を投じたのであった。

何と悲しい最後であったか。

かくして名城府中城は亡びたのである。

それから後、この池にすむ魚は、不思議なことにみな片目で、悲劇的な鈴姫の恨みの表れだと語りつがれている。

現在、石岡小学校裏の城中山の池は、埋め立てられてしまい昔の面影は全くありません。

「都々一坊扇歌堂と都々一坊扇歌」

都々一坊扇歌堂は、国分寺境内に建てられています。その前に立つ案内板によると、扇歌は（常陸太田市磯辺）に生まれ、幼少の折、病で失明同様となり、その後芸の道に進み、（都々逸節）で一世を風靡したが、当時の政治や社会を批判したた

め、江戸追放となった。

その発端となったのは、「上は金下は杭なし吾橋」の一句であった。江戸を追放された扇歌は、姉の嫁ぎ先府中（石岡）香丸町酒井長五郎の営む旅宿に身を寄せ（一八五二年）四十八歳で没し、国分寺の酒井家の墓に眠っています。

常陸太田市が扇歌の誕生の地であれば、石岡市は、扇歌の終焉の地と言うことになり、昔は、石岡市でも扇歌を偲んで都々一坊扇歌祭り等を実施したこともあったが、現在は扇歌堂が建っているのみである。都々一坊扇歌について、石岡市在住（故人）だった高橋武子氏の著書「都々一坊扇歌の生涯」に詳しく書かれています。

「平景清塚と平景清」

市内貝地公民館隣りに景清塚といわれるお社があり、平景清が祀られています。

平景清（藤原景清）とは、平安末期の武将で、波乱万丈の人生をおくった人物といわれています。市内平福寺の案内板によると、景清は、府中（石岡市）で誕生したという伝承のこされ、府中六井の一つである室ヶ井の水を里芋の葉で汲んで産湯を使ったとか、景清の墓といわれる五輪の塔が残されています。

平景清については、東北から九州まで全国各地に言い伝えが残されており、史実は定かではありません。

「源頼朝と佐竹義政の首塚」

源頼朝が治承四年（一一八〇年）常陸国に四日間滞在し、常陸太田にいた佐竹兄弟に帰順勧告を送り呼び出して、やって来た、兄義政を大矢橋（石

岡市正上内地内）にさしかかったとき、頼朝の命を受けた上総広常が佐竹義政に切りかかり、義政は殺され、首は橋の近くに葬られ、胴は少し離れた行里川に埋められたと伝えられています。現在園部川に架かる大矢橋の側に首塚が建てられています。

この事件については、史実として「吾妻鏡」の中に記されているとのこと。

「子は清水跡に残る物語」

昔から、関東の灘とよばれる酒の名産地であった府中（石岡市）の村上は、「村上千軒」といわれるほど大きな村であった。

頃は奈良朝の昔、この村に貧しい親子が住んでいた。

息子は大変親孝行で、毎日山に出かけては薪をとり、それを府中の町に売りに行ってほそぼそと生活していました。

そして、その売れた銭で年老いて病気がちの父親に少しばかりの好きな酒を買って帰るのが日課であった。

そんなある日、いつものように息子は、府中の町へ薪を売りに行ったが、その日は少しも売れなかった。

売れない薪を背負って、仕方なくそのまま家路についた。村上の入口あたりに来ると、どこからか香ばしい匂いが漂ってきた。その香りの源をたどっていくと、木立の中に清水がこんこんと湧き出していた。息子は喜んで、この清水を腰の瓢箪につめて持ち帰り、父に飲ませると、父はこれは上等の酒（諸白）だと大喜びした。

翌日息子は、あまりの不思議さに、昨日の湧水

の場所に出掛け飲んでみると、それはただの清水であった。

それ以来、毎日この清水を父に飲ませると病気がちだった父も元気になって、一人とも幸せな日々を送ることができたという。

そのことから、父親が飲むと酒の味がして、子どもが飲むと水の味がしたので、この清水を「親は諸白子は清水」とよぶようになった。この噂は噂が噂を呼び四方八方へ知れ渡った。やがて、この話が天子様のお耳にふれて「関東養老の泉」と命名された。

これは美濃の孝子の奇跡で、年号を改められた（西暦七一七年）という「養老の滝の伝説」に似た美談であるからだといふのである。

・ なにし負う 鄙の府の 子は清水

汲みてや人の 夏や忘れん

・ 旅人の 立ちどまれてや 夏蔭は

子は清水とて 先ず掬うらん

「無駄骨弥兵衛さんの話」

無駄骨（むだぼね）とは「苦労してやったことが、結局、無駄になってしまう」という意味ですが、決して悪い意味で使われるわけではありません。このお話は、江戸時代の終わりの頃のお話です。石岡の泉に弥兵衛さんという人がいました。

ある日のこと、弥兵衛さんは、用事があって土浦のほうに出掛けることになりました。

弥兵衛さんは、土浦に行くために陸前浜街道（りくぜんはまかいどう）（現在の六号国道）を通りました。その頃の陸前浜街道は、田んぼや畑、宿場

のほかは、道の両側には松並木しかありませんでした。石岡の南にある幸町の坂道を下り、市川台から土田へと、街道は土浦方面に延びています。稲吉を過ぎ、清水あたりにさしかかったときに、松並木の中に、抱き合つて嘆き悲しんでいる父親と娘を見つけました。弥兵衛さんは、なんとなく不審に思い、父親に事情をきいたところ、「今日の夕刻までに、借りていたお金を返さないと『打ち首(首を斬られてしまふ)』になつてしまいます……お金を用意するあてもないので、こうして泣いていたのです。」話を聞いた弥兵衛さんは、お金はお金で用立てると言つて土浦に行くことも忘れて、馬の尻に鞭を入れて、我が家へと舞い戻りました。ところが、あいにく、それだけのお金が家に無く、親類の家や知り合いの家を駆けまわつて、やつのことでお金を集め、ふたたび清水宿の現場へ駆けつけました。

しかし、時すでに遅く、その父親は処刑された後で松並木の露と消えてしまいました。「うっ、残念だ……」とつぶやき、歯を食いしばつて、無念の涙を流しました。悲しみにくれた弥兵衛さんは、処刑された父親をねんごろに葬りました。

しばらくして、この弥兵衛さんの出来事は、あちらこちらに知れ渡りました。それから、町の人たちは弥兵衛さんのことを『無駄骨弥兵衛』と呼ぶようになったということです。

「長法寺の仇討ち」

幕末の頃、今の若松町十一面観音堂あたりにあった、長法寺というお寺の近くで府中の町を騒がせた大事件、長法寺の仇討ちがありました。

事件は安政三年(一八五六年)一月二十八日の

深夜、若松町出口の道路上で発生した。現場近くの百姓茂兵衛、忠兵衛が申し立てるところによると、深夜一二時ごろ表通りがなにやら騒がしい様子なので、戸をあけて出てみたところ三〇才ぐらいの男が路上に倒れ、傍らの一七才ぐらいの男と三五・六才ぐらいの男が母の仇を討留めたと申立ており、驚いた両人は早速隣家組合へ知らせて町方の役人へ届け出た。

若松町から通報を受けた香丸組庄屋森与惣兵衛はとりあえず現場に向いた。すでに月番庄屋武石源左衛門方へも届出ていたため駆けつけた源左衛門とともに状況を見聞しているところへ御役所からも穿鑿(せんさく)人として浜野貞助ら役人が到着した。一同は仇討ちの両人を月番の庄屋武石源左衛門方へ伴つてひとりの訊問をおこなつている。深夜に突発した事件で府中の町は役所も町方も大騒動となつたが、森与惣兵衛の「香丸組御用留」にはこの事件の始末が詳細に記録されている。まず仇討ちとなつた事件の発端は、越後新発田藩一〇万石は溝口主膳正の領地であるが、同藩の飯島量平(三浦彦太夫組同心)は傍輩の飯島惣吉によつて母を殺害された。事件は仇討ちの前年(安政二年)十月に起こつたもので、飯島惣吉は量平が城内泊り番で留守の時に量平の母えき(四九才)を殺害、姉の志も(一九才)にも深手を負わせて逃亡したが飯島量平は若年(一六才)ながら母の仇討ちを願ひ出た。新発田藩は十二月五日付でこの願ひを許し、量平に金一〇両を下付け、伯父の榎本周吾と量平両人は十二月六日新発田藩を出立、追跡の旅にでた。

近隣を捜し歩いたが、手掛かりはあまりなく、水戸表へ参つて、髪結床でようやく手掛かりを得

て、二十八日七ツ半頃(夕刻五時ごろ)府中宿(石岡)へ到着しました。伯父榎本周吾が、惣吉であることをその場で確認したのですが、市中の事でもあるのでひとまずその場を立ち去り、深夜になつて仇を襲ひ見事仇討ちを果しました。その後の顛末は石岡市史(下巻)八二〇ページ以降に詳しく掲載されています。

「萬福寺ときんちやく石の話」

昔、石岡の染谷と村上にある龍神山には、雄龍と雌龍の夫婦が棲んでいました。村の人達は龍神様が籠っている山として、詣でていました。しかし、その尊敬する龍神山に、茨城童子という人間の何十倍も大きな巨人が棲んでいて、夜半に村里に下りてきて人間をつかまえては食べていました。童子は、つかまえた人間を入れる大きな巾着袋を腰に下げた袋に捕まえた人間を入れるとその口を大きな石の根締めでくくっていました。

近郷の子供達は茨城童子と聞いただけで震え上がったりました。そのような茨城童子だが、ある時、西の方の国から茨城童子を征伐に来るといふ噂が伝わってきました。それを聞いた茨城童子は、すっかり驚いて、裏の方にある三角山を飛び越えて何れかへ逃げ去つてしまいました。その時、腰に下げた巾着袋が邪魔だと放り投げました。はずみで巾着の根締めは萬福寺の辺りまで飛んできて、畑にめり込みました。一一〇センチ角もある大きな根締めは、今でも萬福寺のそばに眠っています。(石岡の民話より)

このように石岡市には、歴史的遺産や昔から伝承される(言い伝)が沢山残されています。これらの遺産や石岡にまつわる昔からの言い伝え等を

保全伝承するとともに、石岡（府中）の歴史と文化を多くの皆さんに知ってもらい、石岡市の歴史と文化に関心を持ってもらえたらとの想いで書かせていただきました。

参考資料

○風の会 木村進著書「石岡地方のふるさと
昔話」

○風の会 兼平ちえこ著書「歴史の里
いしおかめぐり」

○石岡郷土誌創刊号・第十号著作石岡郷土史
研究会

○「都々一坊扇歌の生涯」 高橋 武子著書
○市教育委員会、市ふる里歴史館、
第四十回企画展から転用

水雲問答 (11) (木村 進)

【はじめに】

松浦静山 甲子夜話 卷39【1】より

これは江戸時代の（長崎）平戸藩の藩主であった松浦静山公が晩年の20年間に毎日書き残した随筆集「甲子夜話（かっしやわ）」の中に挿入されている2人（水・雲）の手紙による問答集を理解しようとする試みです。

水雲問答（57）言葉の使い方に王道、霸道がある

雲…

大小の法、幣必ずあり。姑（しばらく）賞罰を以て鼓舞するも、善者は少く、悪者多し。喻へば、

落葉を掃（はら）ふに従つて落つるが如し。実（まこと）にあきはて為（た）ることに候。唯（ただ）一時に清く掃（はら）はんことを思ふべし。俗に云ふ、食の上の蠅（は）を逐（お）ふと云ふこと、亦棄つべからず。わるく了簡（れうけん）して、無理に善悪を弁白するときに、却つて害甚だしきに至る者に候。

（訳）

大小に係わらず法というものは、かならず弊害があるものです。賞罰もつていろいろと鼓舞しましても、善者は少なく、悪者は多いものです。たとえば、落葉を掃いても、また落ちて、掃いても掃いてもまた落ちてくる、実にあきれ果ててしまいます。したがって、掃くのもその時その時に清く掃くことしかありません。俗に、食べ物の上の蠅（は）を追い払うようにやるといふことをやっついていかねばなりません。悪く考えて、無理に善悪をハッキリさせると、かえって害が多くなってしまうでしょう。

水…

善少く悪多しの説、妄（みだり）に人に施しがたし。風葉飯蠅（ふうようはんよう）の喩（たと）えも、悪しく心得たる時は、目前の事のみにして永凶（えいと）なき幣を生ずべく候。強て善悪を弁別するも、害あるの説も、一偏に説（とき）がたし。天下のたと事漢に非ざれば、共に謀るべからず。是等の説皆説き得て着実に過ぎ、不了事の者に示し難き所あり。故に聖人の語平実正大、賢愚みな見聞に従て益あることに候。これ高論を駁（はく）するに非ず、言語の措き方王霸あるを申候なり。

（訳）

この善が少なく、悪が多いとする説は、あまりみだりに人に適用してはいけません。風葉飯蠅（掃いてもはいとも落ち葉がと、飯の上の蠅をおう）の喩えも、悪く考えますと、ただ目先のことだけにとらえられ、永遠の計画が忘れられているという弊害があります。強いて善悪を区別すると害があるという説についても、ただ単純に断定できません。天下の事は複雑な問題が含まれていますので、本当に心得た人を相手にしなければなりません。これらの説は、少し立ち入り過ぎており、不了事の者（世間を知らない者）には難しい箇所があります。そのため、聖人の言葉は賢者が聞いても愚者が聞いても、誰に対しても平等に悟る事ができる平実正大な言葉なのです。今言っていることは、貴方の意見に反対するものではなく、言葉の使い方に王道、霸道があるということを示しているのです。

水雲問答（58）殿（しんがり）こそ大事、他二編

以下の三条は質問というより雲（白雲山人・板倉綽山）の考えをまとめたものといえます。

それぞれ独立していますが、本文も三条でわけてまとめていますので、ここも纏めて掲載します。

（一）、凡そ天下国家のことに当り申す者、兎角始（はじめ）ありて終（おわり）なく、余程よきことを致し候ても、半途に廢し候まま、却てせざるより劣申候こと夥（おびただ）しく候。是を戦場に喩へ申候はば、先陣に進て敵を挫（くじ）き申は難きが如くにて、実は易く候。後陣に在りて殿（しんがり）

して人数を無難に引上候は、易(やすき)が如くして却つて難しく候。治国の事も此の如し。先登は人に譲りて殿(しんがり)こそ致したく、是甚(はなはだ)以て一大事と存候。

(訳)

およそ天下国家の事をを行う者にとつて、とかく始めたは良いが終わりがなく、よほど良いことを行つても途中で廢ててしまひ、かえつて事を行わなかつたほうがよかつたというようなことが非常に多いと思ひます。これを戦場に喩えれば、先陣を切つて敵を倒すことはなかなか至難のことと同じようです。しかし、是は実は容易いことなのです。後陣にいて、しんがりをつとめて、見方の人数を無事避難させることのほうが、易しうでこれがかえつて難しいのです。国を治める場合もこれと同じです。先に登る者は別な人に譲つて、一番最後のしんがりこそやりたいことだと思ひます。これは非常に大事なことだと思ひます。

(二)、堯(げう)は堯の政(まつりごと)を行ひ、舜(しゆん)は又舜の政をなす。禹(う)、湯(たう)、文、武、法は則(すなわち)候得ども、その己を行(おこなふ)は各の性分を遂て、敢(あえて)て人を効慕せず候。孔聖は申に及ばず、老子、太公望の如き、道を晤(あきらかむる)は一轍に候へども、その事業は人々の性に随て異なり。今の世の人、我流義に人を致さんと為(す)る、治の道を得ざるも爰(ここ)にありと存候。天地活物、人事も又活物に候。日々に変作仕候へば、これを治むる者も古今のことを肺腑(はいふ)に納めて、時に随つて変に応じ、我一家をなし候ことと存候。大丈夫この志ならでは参るまじく候。

(訳)

古代中国で徳をもつて天下を治めた聖天子といわれる堯(ぎやう)と舜(しゆん)について、堯舜のやり方は同じではなく、堯は堯の政治を行い、舜は舜の政治を行つています。また禹湯文武(うとうぶんぶ)：夏の始祖…禹王、殷の始祖…湯王、周の始祖…文王と武王の名君といへども、法則に則つてはいませんが、ことを行うのはそれぞれ自分の性分で行ひ、敢えて人に頼ることをしませんでした。孔子は云うに及ばず、老子や太公望などは、道を明らかにする事には一途熱心でありますけれど、それぞれ事業はその人々の性分にしがつて異なります。最近の世の人々は、自分流儀に人を使おうとし、治国の道が得られないのもここに問題があると存じます。天地はみな活き物であり、人事もまた活き物です。活き物ですから日々変化いたします。そのため、国を治める者は、古今のいろいろな問題を肺腑(心の奥底)に納めて、その時々の変化に應じて政(まつりごと)をおこなうことで一家が形成されることと存じます。これは「大丈夫」の志が無ければできないことと存じます。

(三)、分別致候ほど好(よ)きことは無けれども、又今日の上にては、分別者ほどことを成すことなし。故に無分別ほど好き者はなしと存候。無分別にては、大抵のことは押付申候。小子先年木曾道中を過て、棧道(さんどう)の險を早天(そうてん)に過候ときは危(あやうき)を知らず、自由に過ぎるときは恐懼(きようく)の心甚し。分別、無分別の義これにて解(わかり)申候。然(しか)しその無分別に仕方あり。ことに臨て分別を尽して後、無分別を出(いだ)すべしと存候。聖人は芻蕘(すう)

ぎやう)の言を聞て、然かして後断ずるに、大公正(しせい)の心を以てすと存候。

(訳)

世の中の道理をわきまえること(分別)は結構ですが、一方でいまの世の中の風潮をみますと、いわゆる分別者、あまりに分別臭い人間ほど事をなすことはありません。無分別であれば、たいいていことは押し切つてやり通すことができるものです。先年、私は木曾街道を通りましたが、早朝に絶壁にかけられた棧道を通つたときに、まだ暗くて少しも危険を感じませんでした。明るくなつて昼間に通るときには恐ろしくなりませんでした。これで分別と無分別の違いがよくわかりました。しかしその無分別にもやりようがあります。事に臨んで事前によく考え(分別を尽くして)、しかる後に初めて無分別にやるべきであると思ひます。

聖人は草刈りやきこりのような貧しい者の言うことも聞いて、しかる後に大公至正の精神をもつて物事を断行したと存じます。

水…

一、三条甚だ感服。ご学力ご進(すすみ)と存候。お国元より郵便にて遺(のこ)され候頃より、又余程に立ち上り候ことにて、申し上げるべきやうも無く候。

(訳)

一、三条はなはだ感服いたしました。語学力が大変進歩されたと思ひます。国許より郵便にてやり取りいたしましたものを遺されるようになったところから、大変上達されたと思ひます。このため、こゝは特に申し上げるべきことは無いと存じます。